

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第1回上越市女性サポートセンター運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) あいさつ（公開）
- (2) 委嘱状交付（公開）
- (3) 自己紹介（公開）
- (4) 委員長・副委員長選出（公開）
- (5) 議題（公開）
 - ①令和4年度事業報告について
 - ②令和5年度事業計画について
 - ③その他
- (6) その他（公開）

3 開催日時

令和5年7月10日（月）午後2時00分から午後3時11分まで

4 開催場所

上越文化会館 小会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：若林明代、笹川斉、齊京貴子、益子泉、熊田直子
- ・事務局：男女共同参画推進センター 浅野所長、小池係長、竹内会計年度任用職員

8 発言の内容

- (1) あいさつ

【浅野所長】

本日はご多用の中、令和5年度第1回女性サポートセンター運営委員会にご出席いただき感謝申し上げます。委員の皆様におかれては、今回初めて委員に就任いただいた方がほとんどなことから、女性サポートセンターの歴史と沿革について少し説明させていただきます。

女性サポートセンターは、かつては働く婦人の家という名称で、勤労婦人福祉法という法律を根拠法として、女性労働者の福祉の増進と地位の向上に資するために、自治体に設置の努力義務が課されていた。上越市では昭和56年に大手町の高田地区公民館に隣接する形で建設し、公民館と一体的に管理運営されてきた。当時の施設には会議室のほか、軽運動室や調理実習室、茶室等もあり、女性労働者の余暇の充実、保養、レクリエーション施設としての色合いが強かった。市が企画した講座を実施するほか、貸館として利用者団体が卓球や合唱、ヨガなどの趣味講座やサークル活動に利用されていた。

その後、根拠法が男女雇用機会均等法に変わり、その際、働く婦人の家の努力義務の条項が削除された。平成11年には男女共同参画基本法が施行されるなど、女性労働者を取り巻く社会情勢は変化し、男女共同参画社会の実現に向けて、労働行政としても働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進といった課題への対応に注力するようになった。

老朽化が進んだ大手町の女性サポートセンターは、平成29年の高田公園オーレンプラザの開設に伴い、高田地区公民館とともに閉鎖され、その後、女性サポートセンターの女性労働者の福祉の増進と地位の向上に資する事業を行うという機能は、労働行政を主管する産業政策課で行ってきたが、本年4月からは女性活躍を推進する立場にある男女共同参画推進センターに移管された。

女性サポートセンターといっても、現在は専用の施設・館がないことから、わかりづらい部分があるかと思うが、女性労働者の福祉の増進から女性活躍の推進へ若干基軸は移ってはいるものの、先日公表されたジェンダーギャップ指数からもわかるように、まだまだ男女格差がある経済分野での女性労働者支援を進める意義は大きいと思うし、それに資する意識啓発等の事業を行う上で、本日お集まりの委員の皆様から、労働者や事業者それぞれの立場で、或いは日々の暮らしの中での生活者としての意見や日頃感じている疑問点等を発言していただき、当センターの事業がより効果的なものになるようお力添えをいただきたくお願い申し上げます、挨拶とする。

(2) 委嘱状交付

【小池係長】

皆様の席にあらかじめ委嘱状をお配りしてあるので、ご確認いただきたい。任期を市の事業年度と合わせる形で3月31日までと改正したことから、今期のみ任期は令和5年6月1日から令和7年3月31日までの1年10ヶ月となっている。

(3) 自己紹介

- ・各委員より自己紹介いただく。

(4) 委員長・副委員長選出

【小池係長】

今期の女性サポートセンター運営委員会の委員長・副委員長選任に入る。

上越市女性サポートセンター運営委員会規則では、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとしている。

- ・意見等を委員に求めるがなし。
- ・事務局より、委員長に齊京委員、副委員長に若林委員を選出する案を提示し、委員より意見等がなかったことから、事務局案のとおり決まった。

【齊京委員長】

事務局から推薦をいただき、委員長をさせていただく。委員と話し合いながら、この会がよい方向に行くよう頑張っていきたい。

(5) 議題 ①令和4年度事業報告について

【齊京委員長】

(5) 議題 ①令和4年度事業報告についてに入る。事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・資料1に基づき説明

【齊京委員長】

只今の説明について、質問等のある委員の発言を求める。

【若林委員】

ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを2回実施され、すごく魅力的で聴いてみたい、参加してみたい、というような内容だったと思う。2回とも雇用側というか、管理者側の立場でのお話というような印象を受けたが、そういうくくりがあるのか。労働者の方が参加したい、参加できる日程を2回のうち1回するとか、そういうことは難しかったのか。

【小池係長】

特に「働きやすい職場づくり～部下とのコミュニケーション方法～」のセミナーは、各事業所の総務・人事担当の方などがメインの対象になるかと思うが、セミナーについては、事業所の総務・人事担当の方とともに、こういったテーマに関心のある一般市民の方にも門戸を広げて募集している。例えば「育児・介護休業法の改正について」のセミナーでは、労働者の立場からこういったことを知っておき、いろいろ対応したいという方もいらっしゃると思われる。「働きやすい職場づくり～部下とのコミュニケーション方法～」のセミナーは、結果的に事業所の担当の方だけの参加だったが、一個人として若い世代とのコミュニケーションについて学びたいという方がいらっしゃれば、参加いただけるということでやっている。今後のセミナーを考えていく中で、若林委員よりいただいた意見も参考にしていければと思う。

【齊京委員長】

所管が産業振興課から男女共同参画推進センターに変わり、内容自体は申し送り事項で、なかなか去年を振り返るのが大変だと思う。今後が良くなればいいのかと思う。

(5) 議題 ②令和5年度事業計画について

【齊京委員長】

(5) 議題 ②令和5年度事業計画についてに入る。事務局より説明願う。

【浅野所長】

・資料2、資料3に基づき説明

この事業計画を立てた背景として、昨年度の女性サポートセンター運営委員会での意

見や提案を説明させていただく。出た意見としては、「令和5年度のセミナー2回の内訳は、事業者向け、労働者向けを1回ずつとしてはどうか」「男女共同参画審議会委員のA氏からハラスメントの講話をしてもらってはどうか。A氏の講話は市内の事例も豊富でわかりやすく、働く女性としての視点もあってとても適任なのではないか」「市内の優良な取り組みをしている企業からセミナーの講師になってもらってはどうか。上教大は頼みやすいのではないか」「大学ではなく、熱心に取り組んでいる事業所を企画政策課から紹介してもらって講師になってもらってはどうか」など、活発な意見をいただいた。

当時の事務局である産業政策課としては、第1回目のセミナーはA氏からハラスメントの講話をしていただくよう依頼し、第2回目のセミナーは企画政策課と連携して、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに熱心な事業所の紹介を受けて講師を依頼する方向性を見込んだ。ただ、第2回目のセミナーで市民や事業者向けの講師として、一つの企業が対応することが難しく断られた場合は、女性サポートセンター運営委員会で第2回目のセミナーのテーマを協議する方向性とした。

その後、市の組織改編で男女共同参画推進センターに業務が移管され、昨年度の委員会での議論を踏まえ、今年度にA氏にセミナーの講師についてお願いしたところ、これまでかなりの件数のハラスメントの講義をされた中、市内には他にも講話ができる人材がおられることから、自分以外の方で、ということでお断りのお話をいただいた。

当初のセミナー案がA氏ありきの内容だったこともあり、第2案である企画政策課、現名称の総合政策課にワーク・ライフ・バランスの取り組みに熱心な事業所で、セミナー講師を受けていただけないか相談したところ、市内の事業所ではないが、新発田市の株式会社大堀商会の代表取締役を紹介された。氏は昨年度、上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の合同部会で講話された実績もあり、地方の中小企業で建設業という、なかなか人材が集まりにくい業種において、経営者として働き方改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進して、労働時間を減らしながら生産性を向上する業務効率化に成功した方で、新潟市や新発田市の男女共同参画審議会委員などを歴任されている方である。

資料2のとおり、ワーク・ライフ・バランスの推進によって会社がこんなふう変わった、というような形で、主に事業所向けに講話をしていただこうと考えている。開催日時は10月10日（火）午後、会場は市民プラザを予定している。一般の市民の方でも興味のある方にぜひ参加していただきたいと考えており、広報などを通じて広く周知

をするとともに、産業政策課の力を借りて、商工会議所などのメンバーの方たちにも配布したいと考えている。

そして、第2回目のセミナーは白紙の状態になったことから、この第1回運営委員会でテーマや内容について意見をいただきたい。第1回目のセミナーはどちらかというと事業所向けの内容となっており、昨年度の運営委員会委員の提案からすると、労働者、一般の市民向けのセミナーを考えるということでのよいのかどうかなど。例えば、ハラスメントの講話を別の講師にお願いする、或いはハラスメントにこだわらず、テーマを変えて行うなど。こんな先生の話を知りたい等どんな意見でもよいので、お伺いしたい。

【齊京委員長】

只今の説明について、笹川委員から順番に一言ずついただき、この会議に生かせればと思う。

【笹川委員】

冒頭、浅野所長から話があり、昭和の時代からの女性労働者としての活躍という捉え方が従来型のもので、そこから趣旨を女性の活躍の推進というところに目的をある意味置き換えて、取り組んでいこうというような大きな転換だろうと思う。

昨年度に取り組んだものが、女性が職場で活躍できるようにワーク・ライフ・バランスというテーマにすごくフォーカスした取組をしているような印象を私は受けたが、その他にも、お勤めの女性が生き生きと活躍されるための視点は、もっと他にもたくさんあるのだろうと思う。引き続き、労働政策といった観点での立場としては、産業政策、労働政策の立場でいろいろ取組みをさせていただきたいと思うし、意見を申し上げたいと思うが、視野を広く持っていただくちょうどいい転機だったのではないかと理解している。

皆様方からは、事業計画にあるワーク・ライフ・バランスばかりではなく、他にも大事なことがあるのではないかと、という着眼点からゼロベースで検討いただくことがよろしいのではないかと考えている。

【若林委員】

マミーズ・ネットから委員として参加しており、日頃の活動で感じていることを言う。

皆さん、結婚して家事と仕事を両方やると本当に大変で、妊娠して子どもを産んで、これから仕事を続けられるのかとすごく不安になって、そして実際に仕事を辞めてしまう方がすごく多い。相談員としてこどもセンターにいるが、相談に来られる方はもう仕

事を辞めてしまっており、子どもが生まれて子育てをしているが、やはり仕事を始めたい。しかし、仕事を始めるとして、正社員は無理だと思う中、2人目を妊娠・出産する時にパートでは育児休業などの制度を利用できないので正社員になりたい、というような悩んで悩んでという方が割といらっしゃる。その夫の協力について聞くと、夫は仕事がすごく忙しくて休みもままならない。そういう中で自分は子どもを出産して仕事もしたい、という方の悩みを聞くと、とても身につまされる。ワーク・ライフ・バランスを考えた時、男性だけの問題、女性だけの問題ではなく、皆で考えないと少子化は止まらないだろうと日々思っている。

【益子委員】

私は上越市に引っ越してきて1年3ヶ月経った。牧区の山の中で過ごしているのですが、平場の方がどうなっているのか、なかなか情報が入ってきにくいと思っている。山の方は、若いお母さんはほとんどいないという感じで、保育園や小学校はあるが、もうそろそろなくなりそうなぐらいの勢いなので、若いお母さんたちと接する機会がなく、おばあちゃんたち、昔の子育てしか知らない人たちとしか接していない。上越市の市街地の方のお母さんたちは、今ほど若林委員がお話されたような人がおられ、私は家族で越してきたが、やはり東京の方というか、大都市と変わらないと実感した。

私は以前、東京で教員として働いていた。公務員だったので、比較的ワーク・ライフ・バランスとすごく言われていて、国からも教育委員会からも推し進められており、女性が多い職場ということもあって、育児時間、育休、産休はとりやすく、離職することもあまりないというか、復職もしやすい環境だったと思う。女性が多い小学校に勤めていたので、育児時間をとりたいという話になっても「あ、どうぞ」みたいな、立場上、駄目とは言えない。「いいよ、いいよ、私らがフォローするし、私らもそういうふうにして若い時に働いてきたから」とか言われて、年配の先生などから支えてもらいやすい環境だった。それが多分、一般企業とかになると先程お話があったように、辞職せざるをえない人がたくさんいる。仕事を辞めて自分の実家の近くに引っ越すという人がおり、都心の方ではよくある話だったと思う。上越市がそういう感じなのかは分からないが、牧区でも数少ない若いお母さんたちは、山から降りて市街地の方に仕事に通っている。子どもが小学校に上がると、小学校は2時半とかに終わる。おじいちゃん、おばあちゃんがいるといっても、小学校のタイミングで仕事を辞めようかなと言っているお母さんは結構いる。本当は自分の家の近くで働きたいが、山で仕事がないので降りざるをえない

という人が結構いる。やはり通勤の大変さはある。その通勤の大変さは雪国ということもあると思う。

男女共同参画推進センターなので、女性が働いて勤めるということを推進するのは、ごくごく普通かなと思うが、女性が勤めるのではなく、女性自身が雇用を作っていくという考え、視点もあると思う。女性サポートセンターとしては、なかなか「自分で雇用を生み出してごらん」などと軽いことは言えないと思うが、もしかしたら、ある地域に住んでいるお母さんたちは自分たちでお金を稼ぐ方法を考えてみたいと思っている人中にはいるのかなと思ったりする。そう思うと、このワーク・ライフ・バランスという大きいテーマはこれでいいと思うが、事業者向けのセミナーで勤めるということが大前提だと、悩んでいるお母さんたちはなかなか参加しづらいかないと思ひ、その視点を少し変えてみれば、もっと沢山のいろいろな人がいろいろなことを考える。

子育てと働くことについて、もっと幅広く考えたらいいのではないかと思う。何も勤めるばかりが仕事やお金を生み出すことでもないと思う。自営の方が結構厳しいと思うが、自分自身でお金を生み出していくことを考えられる、少し視点を変えていくというようなセミナーがあってもいいのかなと思った。お父さんも勤めているし、私もお金を稼がないと、というプレッシャーもきっとお母さんたちにあると思う。そういうところを、1回しかない人生で、1回しかない子育てで、本当に自分のしたい事をちょっと考える、考えられる場みたいなのがあってもいいのではないかと思った。

次の方、自営の視点で何かあれば。

【熊田委員】

自営をしており、夫が代表社員である。自宅から職場が近く、その点では大変恵まれているとは感じる。

経営者側として、従業員のお休みを多くとりたい、とらなければいけない、とってもらいたい、といった時代。なるべく有給やお休みをとって、休んでいただきたいという中で、話は少し違うが、経営者側の方で少し身を、時間を削って、休んでいただくようなことが多少あるかなと思っている。その中で時間をつくって子育てをしているが、自分が感じているのは、どのようにかけられる時間を使って、仕事や子育て、家族の世話や介護などを全部同時進行で行っていくにあたり、どのようにタスク管理をしていけばいいのか、というのを今考えているところである。そういったタスク管理やスケジュール管理をセミナー等でもし教えていただけるような場があれば、子育て世代や幅広い年

齢の方で聞きたい方がいらっしゃるかなと思った。

子育ての方や子育てと介護をしている方が、年齢を重ねていって、自身の体調の変化があったり、更年期に差しかかりながら子育てもしたり、家族の世話や介護をしたりという、いろいろな方がいる中でどのように自分の時間をつくって、できれば元気でやりがいを感じられるように生きていけるには、どのように時間をつくっていけばいいのかというようなセミナーがあればいいのではないかなと思った。

【齊京委員長】

去年のこの会議の中で結構出ていた意見で、今の現代に女性だけをサポートしなくていいのではないかな、というのがあった。そもそも、女性ではなく人をサポートするセンターならいいが、なぜに女性にこだわるのか、というのが昨年の委員会のところでは結構出ていた。

今は育休もあり、制度が充実しているので、男性で育休をとる人たちも多いし、実際に私の娘婿や息子も育休をとって、仕事に行かないというのを見てきており、世の中も大分変わってきたのかなと思いながら、今ほどのマミーズ・ネットさんの話を聞いて、逆に知らないことも多く、世の中は大分変わってきているというふうに思っていたが、違うということと、実際に私のところでは、あるるん畑でお惣菜屋さんをやっている、8人のパートさんがいて育休をとってもらっており、1年間は育休をとってまた復帰していただいている。もちろん社会保険にも入っているし、彼女に言ったのは、パートの方が自分が休みたいときに休める、正社員になるとやはり正社員なのだからと部分があるので、パートでいて、休みたいときに休んで、きちんと働く、そういう選択がいいのではないかな、ある程度子どもが大きくなったら自分は正社員になりたい、ということの方が多分自分が子育てをするときに子どもにちゃんと向き合えるのではないかな、ということで今30代で3人子どもがいる方には、そういうふうに言って、社会保険に加入してパートさんとして働いてもらっている。なので、そういう会社もある。

私も桑取の山の中にいて、10年近く子育てしかしていなかった。それから働き出して、今は会社を持ち、お惣菜屋さんも始めた。自分が稼ぎたい、自分がお金をとらなければいけないという時になれば、人と巡り合ったり、人の話を聞く。なので、セミナーでいろいろな人の話を聞くということが大事で、きっかけとか、やはり知識がないと、勉強しないと、そこまでに行き着かないということはあるかなと思う。本当に私の事例がよいのかは分からないが、10年子育てしていても、きちんと会社を持って、個人事

業主だがお店を持って8人雇用している。逆に10年近く子育てをしていたことで、育児というか、子どもと向き合う時間が大切だということも言えるのかなと思う。

いろいろなケース・バイ・ケースがあると思うので、きちんとそれを聴く機会というのは、やはりつくってあげるのが市役所の役目なのかなと思う。毎年言っていることで、意外に参加者がいない。呼びかけをしても、なかなか人が集まらない。参加者が少ないということが、結局一番の課題としてあったが、今年マミーズ・ネットさんから入っていただいたので、きちんと伝えることが可能なのかなと思う。どこに行けばきちんと情報が伝わるか、ということが多分大事で、もっと子育て中の人たちが聴きに行きたいと思う環境をつくり、イメージを膨らませるようなものを企画しないとなかなか集まらないのかなという気がする。事務局の方でまた何か聞きたいこととかあれば。

【浅野所長】

今、意見を聞かせていただいた中で、起業やそういうチャンスの呼びかけをするセミナー、或いは、介護も育児も仕事もして、その中でスケジュール管理などの上手いやり方、手法のセミナーなど、いろいろ出ていた。

時間的にこの場で全部を決めるのは難しいと思うので、例えば、委員にお持ち帰りいただいて、本日の皆さんの意見を踏まえた上で、対象をこのような人にして、こういうことをしたらどうか、こういう講師の人を頼んでみてはどうかなど、皆さんから簡単に提案をいただき、最終的に委員長、副委員長と事務局でまとめるというやり方はいかがか。

商工会議所でも女性向けの起業のセミナーとかやっていたと思う。

【笹川委員】

そうなれば、まさに男性、女性という問題ではなく、働き方が多様化され、副業、兼業、フリーランスといろいろなスタイルがあり、ITや金融などいわゆるジョブ型と呼ばれる仕事は、むしろ雇用主側の方が副業、兼業を推奨するような流れもあり、そういうものを捉えて起業、創業というカテゴリーで、意欲のある方向けに我々が事業をしている。しかし、お越しいただく皆さんは女性の方なので、産業政策課でやってる内容をそのまま持ってきてもしようがないと思うので、女性サポートセンターの運営という趣旨に沿った格好のものにアレンジする必要があると思う。

男女共同参画基本計画そのものも目的はそこに置くが、市役所でやっている仕事のあらゆるジャンルが、そこにカテゴリーを区分整理、再構築されて載っているような状態

で進めるのが男女共同参画推進センターの仕事だと思うので、何をやっても繋がってくる。なので、女性の皆さんの多様な生き方とか、その困りごとというところで、すごく生なものの方が、それ聴きたいなと思っていただけるのではないかなと思う。働く、稼ぐということに必ずしもこだわらなくていいのではないかなと思う。かなり幅広になるが。

【若林委員】

皆さんのお話を伺っていて、本当に多様なライフプランがあってよいということを実際に改めて思って、外に行って稼いでくることが偉いわけではなく、しっかりと家で子どもを育てたいという方はもちろん、それがいい。しかし、働きたいが働けないとか、その方の想いがつぶされてしまわないように何が必要なのだろうみたいな。その方のライフプランというか、自分はどうしたいのだろう、どういう生き方をしたいのだろうということを見つめ直して、じっくりと他の方の話を聞いたり、こういう選択肢があるのか、起業とか、じっくり休んでそれから雇用主になるとか、そういう何かセミナーがあると素敵だなと、今皆さんの話を伺っていて思った。

いろいろな選択肢があっていいという、それが男女共同参画の話だと思う。男だから稼ぎなさいとか、女だからお家にいなさいとか、そういう性別で役割を押しつけられるのではなく、その人らしさが生かされる、その人がやりたいように、生きたいように人生を歩んでいける、そういうお手伝いのできるセミナーが開けたら素敵だなと思う。

あと、子育て中の方に参加して欲しいと思うと、保育をつけないと難しいと思う。実際に仕事をしていたり、お子さんが園に行ったりすると、どうしても何かしら外で働いていたり、昼間の参加は難しかったりする。男性で育休をとっている方が、お子さんを保育に預けて参加してもいいと思うが、保育がないとなかなか若い方には広がらないのかなと思っている。

【齊京委員長】

以前、保育をつけるものにはつけていた。多分以前の資料を見ると、この1～3年くらいの間ではなく、もっと前のセミナーの時に必要に応じては保育があったと思う。

【浅野所長】

昔、公民館と一体的にやっていた時は保育がついていたと思う。その当時にやっていた講座は、こういった講座ではなく、本当に趣味の講座だったり、調理実習だったり、メイクアップ教室だったり、ヨガ教室だったり、そういうどちらかというとな保養とか余暇レクリエーション的な講座が多かった。あとパソコン講座もあり、働き方、就労に向

けた形でのスキルアップみたいな講座だったかと思う。すごくたくさんやっていた。

所管が変わる中で、少し視点も変わったりということだと思う。事業主向けだと、やはり保育はつかない。当センターに所管が変わった際、保育の予算だてはされてなく、講師の謝金も1回は無料の講師を利用する形になっている。もし、有料の講師の方をお呼びして、或いは保育をつけるということになると、予算の流用などを伴わないと事業ができないような状況なので、それはこちらの方で協議しなければいけない。

【齊京委員長】

委員の任期は2年あるので、今年は事情を聞き、来年に向けて9月の予算どりの際に、来年は保育つきで子どもたちの親御さん世代を、となれば。今年はとりあえず予算だてが決まっている中で、私たちの任期2年の中、来年に向けて課題とされ、また考えていただけるのかなと思う。

【益子委員】

保育は、やはりちゃんとした保育士さんをつけないといけないのか、こういうセミナーにおいては。

【浅野所長】

例えばマミーズ・ネットさんでもされているが、そういった保育の方についていただいて、定員5名程度だが、お願いする形になっている。

【笹川委員】

男女共同参画推進センターのセンター講座と二枚看板でやるのなら、できるのではないかな。別物と捉えないで。ここまでお話を聞いていけば、男女共同参画推進センターのプロパーの事業と何が違うのかというふうに思う。まさにお話になっていた、それぞれの人としての生き方、そういう選択肢を示してもらおうような、自分探してみたいな、自分らしさを生かすような、そういうセミナーだったら、もうおやりになっている。そこに二枚看板でやるのであれば、内容を充実できると思う。

【浅野所長】

なるほど。今お話を伺ったことについて、もう少し深掘りした意見とかを後から提出いただいて、予算のことはともかくとして、それを気にせず提案いただけたらと思う。

確かに男女共同参画推進センターの講座で、例えば、自分磨き応援講座的なものもあり、コーチングとか、セルフプロデュースとか、そういったことをするような講座がある。それを例えば、もう少し多角的に女性サポートセンターとしても行うということで

あれば、保育の用意もできるし、講師の方についても講師料の予算があるので、対応可能かと思う。

また皆さんから意見をいただき、相談をさせていただくことでよろしいか。

【齊京委員長】

また、事務局から来たものに委員からいろいろ意見をいただき、事務局の方でもんで、また計画を立てるということ。皆さん多分1年目で今日来て初めてで、よく分からないところがあると思う。今回は思ったことを書きながら事務局にまわし、また事務局から戻ってくる返答を見ながら1年を過ごしていただき、2年目はよりよい事業計画を立てられればいいと思っているので、よろしく願います。

(5) 議題 ③その他

【齊京委員長】

(5) 議題 ③その他に入る。事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・チラシ等により女性相談、男女共同参画推進センター講座（直近の2講座）、男女共同参画出前講座について説明

【齊京委員長】

- ・只今の説明に質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題はすべて終了した。

皆様の協力をもって円滑に議事が進んだことに感謝を申し上げ、進行を事務局に返す。

(6) その他

【小池係長】

(6) その他に入る。

- ・その他について事務局からは特にはないが、委員から何か連絡等あるか確認したところ、なし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL: 0 2 5-5 2 7-3 6 2 4 (直通)

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。